

## 福祉教育事業(出前塾) 実施要項

### 1. 目的

近年、少子高齢化が進むとともに地域の関係が希薄化するなか、あらためて、支えあい助けあいの地域づくりの大切さが認識されています。

次世代を担う子どもたちはたくさんの出会いと経験から、相手の立場を考え、ふれあいや優しさを感じ、さらに、お互いに学びあうことで、助け合うことができます。また、子どもの頃からボランティア活動に参加することにより、思いやりのある社会を築いていきます。

そこで、島内の小、中学生を対象に、学校関係者、社会福祉関係者、地域住民の協働によるプログラムを通じて、ボランティアをはじめのきっかけや福祉の心を育むことを目的に福祉教育事業（出前塾）を実施します。

### 2. 実施主体

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

### 3. 対象者

佐渡市内の小、中学校生

### 4. 実施日

申込みのあった学校と調整し、実施日を決定します。

### 5. 実施内容

- (1) 別紙「福祉教育事業（出前塾）一覧（小学生対象・中学生対象）」から、学校が希望した内容を実施します。
- (2) 希望した内容が一覧にない場合は、学校と協議し、内容を決定します。
- (3) 社会福祉協議会職員以外の講師謝礼や消耗品などは原則として申込みのあった学校の負担とします。

### 6. 実施までの流れ

- (1) 申込みを希望する学校は、別紙「福祉教育事業(出前塾)申込書」により、佐渡市社会福祉協議会に申込みします。
- (2) 申込みのあった学校と、実施内容、実施日を決定します。
- (3) 講師の派遣、使用する物品や資料の準備をします。また、必要に応じて、学校に訪問し、事前の打合せを行います。

### 7. 問い合わせ先

佐渡市社会福祉協議会 福祉課 地域福祉係 （佐渡市ボランティアセンター）

TEL 0259-81-1155 FAX 0259-81-1156

Mail : chiikifukushi@sado-shakyo.com